

栗東市にお住まいのみなさまへの重要なお知らせ【支給のお知らせが届いた方へ】

栗東市物価高騰対策給付金のご案内

市は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全市民1人あたり一律5,000円の現金給付を行います。食料品をはじめ、市民それぞれの実情に応じて幅広く活用(例:ごみ袋の購入や上下水道料金への充当など)いただくことで、市民生活の負担軽減策とするものです。

※国の交付金のうち、食料品等の物価高騰に対する支援(3,000円)に、その他事業に活用できる2,000円を合わせて、1人5,000円としています。

支給対象

- 基準日(令和8年2月1日)時点で栗東市の住民基本台帳に記載されている方
- 基準日の翌日(令和8年2月2日)から令和8年3月31日までに出生し、出生後初めての住民登録が栗東市である新生児。

支給金額

- 1人あたり5,000円

受給権者

- 世帯主 ※世帯全員分を世帯主に支給します。

給付金受け取りの手続き

同封の「支給のお知らせ」の内容に間違い・変更などがなければご確認ください。

印字されている受取口座は、過去の給付金で登録のあった口座か、令和8年3月1日時点で公金受取口座として登録のある口座です。

変更がない方

記載内容に間違い・変更がない場合、手続きは不要です。

- 順次、記載の口座にお振り込みします。
- 振込日は令和8年5月上旬ごろ振り込む予定です。振り込み後、通知文でご案内します。

給付を辞退する方、口座を変更したい方

次のいずれかの方法で届出期限までにお申し出ください。

①右の二次元コードを読み取り電子申請をする。

※受給権者(世帯主)のマイナンバーカードと口座を確認できるもの(通帳、キャッシュカード等)を事前にご準備のうえ、アクセスしてください。

オンライン申請用二次元コード ➔



②郵送または窓口にて必要書類の提出により申し出する。

【受給を辞退する人】 受給辞退の届出書、本人確認書類の写し

【口座を変更する人】 支給口座登録等の届出書、受け取り口座を確認できる書類の写し、本人確認書類の写し

届出期限：令和8年4月20日(月)必着

送付先 ▶ 〒520-3088 栗東市 健康福祉部 重点支援交付金推進室

よくある質問は裏面へ



よくあるご質問



Q1. 振込み時に通帳にどのように記載がされるのか。

『リットウシブツカタイサクキユウフ』と記載されます(表示文字数制限がある場合は途中まで)。

Q2. 「支給のお知らせ」に記載のある口座は?

過去の給付金で登録のあった口座か、令和8年3月1日時点で公金受取口座として登録のある口座です。

Q3. 世帯主本人が亡くなったがどうしたら良いか。

新しい世帯主による手続きが必要な場合があります。届出期限までに下記へご連絡ください。

Q4. 返信用封筒が入っていないが、何も提出しなくて良いのか。

口座に変更がない方は手続き不要です。

口座変更や、辞退を希望する方のみ届出書を期限内に提出してください。

なお、手続き不要の方が多数であると考え、返信用封筒を同封していませんので、ご了承ください。

Q5. 振込先の口座を世帯主以外の口座に変更することはできるか。

今回の給付金の受給権者は、世帯主です。そのため、世帯主の口座への振込を原則としています。

世帯主以外の口座への振り込みを希望される場合、代理申請手続きが必要となりますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

Q6. 令和8年3月20日に出生した子どもが対象の人数に入っていない。市への報告が必要か。

必要ありません。給付金の対象となる令和8年2月2日から同年3月31日までに出生し、出生後はじめの住民登録が栗東市である新生児であって、今回の給付対象者の人数に含まれていない方の分については、後日、市よりあらためてご案内をお送りします。

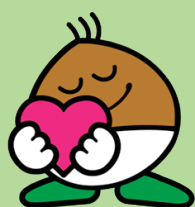


給付金をかたった詐欺にご注意ください!

市の職員等が直接、通帳やキャッシュカードを預かりに来たり、暗証番号を聞いたりすることはありません。



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、市や警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

二次元コードからアクセスできます▶

栗東市 健康福祉部 重点支援交付金推進室
お客様窓口 (市役所4階)

TEL:077-551-0285 FAX:077-553-3678

受付時間 平日9:00~16:45

